

# 議員全員協議会

日 時	令和3年1月18日（月） 開会中	8時55分 開会 11時26分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 中野康子      副議長 15番 大井俊彦	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝      3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦      6番 藤野 守
	7番 名波喜久	8番 植田博巳      9番 村田博英
	10番 良知義廣	11番 澤田隆弘      12番 鈴木千津子
	13番 太田佳晴	14番 大石和央
欠席議員		
傍聴議員		
事務局	局長 原口 亨      次長 原口みよ子 書記 大塚康裕      書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、総務部長、企画政策部長 政策監、福祉こども部長、産業経済部長、教育文化部長 観光課長、市民生活部長、環境課長	

署名 \_\_\_\_\_ 議長

---

開会の宣告

○議長（中野康子君）

皆様おはようございます。ただいまから全員協議会を始めたいと思います。よろしくお願いをいたします。

---

2 市長報告

○議長（中野康子君）

まず市長報告でございますけれども、市長報告は市長が全て報告が終わった後、一括のほうで質問を受けたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、市長、お願いいたします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。1月の全員協議会でございますが、よろしくお願いをいたします。

まず私のほうからは、牧之原市感染症対策本部の設置ということでございます。

1月8日、金曜日に国が首都1都3県に緊急事態宣言を発令をいたしました。13日、水曜日には対象地域が11の都府県に拡大をされました。

当市においても1月8日の緊急事態宣言発令に伴いまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づきまして感染症対策本部を設置、今後の対応を行っていくこととしております。

本県の感染警戒区分ステージにおいてはステージ3でございます。県・警戒レベル5（特別警戒）の現状を川勝知事は「爆発的な感染拡大地域の一つになるのか、減少局面に行けるのか、大きな分岐点に立っている」として強い危機感を示しておりまして、当市におきましても、これまで同様、徹底した感染予防対策の継続が求められているところであります。

そうした中で、市内の感染状況でございますが、昨日1人、また公表されましたので、タブレットの中の数字は赤で修整してございますが、紙ベースにつきましては修正ができておりませんので手書きで修正をお願いしたいと思いますが、市内の新型コロナウイルス感染症の状況であります。初確認の8月25日から、きのうの1月17日までですが、市民の感染者は累計で40人、榛原総合病院関連が27人、そのほかが13人ということであります。12月だけで30人が増加したと。そして、1月以降は5人という状況でございます。詳細につきましては、ホームページ等をごらんをいただきたいと思っております。

そして、次に榛原総合病院でのクラスターについてでございますが、12月1日に発生をした院内の感染が最終陽性者の発症日である12月30日から14日が経過したため、県・疾病対策課及び中部保健所と協議し、その結果、1月13日をもって新型コロナウイルス感染症の発生が収束したということを発表をいたしました。先ほど申しましたように、榛原総合病院のクラスター関連は12

月1日から1月13日までの間でありますが、榛原総合病院で合計34人の感染者であります。市民の方が27人、市外の方が7人という状況でございます。これは市民27人となっておりますが、入院患者については全て牧之原市内でカウントされるということですので27名。市外7人というのは従事者の方たちが、いわゆる榛原総合病院に市外から通っていらっしゃる皆さんというご解釈をしていただきたいと思います。そういうことでありまして、職員11人と患者23人という状況でございます。

院内感染の発症以来、病院スタッフが一丸となって不休で収束に取り組んでいただきました。地域医療を守ってくださった従事者の皆様に感謝するものでございます。

先週末ですが1月15日に病院へ伺いまして、毎朝行っております医師、看護師、病院スタッフ等の各所属長による定例のミーティング「8時會」の席でお時間をいただきまして、市民の皆さんを代表して私から感謝の気持ちと、引き続き支援をしていただくことをお伝えをさせていただいたところでございます。

これまでの間、受診や検診を控えていただいた皆様には大変心配をおかけしましたが、8日、金曜日から救急の受け入れを再開するとともに新規入院患者の受け入れを再開しているほか、外来診療も徐々に再開をいたしまして、通常の診療体制に戻していくこととしております。

病院では今まで以上に感染防止対策を強化いたしまして、安全で安心な医療環境の提供に努めるということでもありますので、引き続き市議会の皆様のご理解とご支援をよろしくをお願いいたします。

市といたしましては今回の緊急事態宣言に伴いまして、市内に自粛要請や学校等の臨時休業などを行うことは現時点においては考えておりませんが、今後の状況を注視し必要な対応、対策を講じていきたいと考えております。

市民の皆様には引き続きマスクの着用、そして手指の消毒等、新しい生活様式のもと、感染防止対策の徹底をお願いするものでございます。

続いて、リニア中央新幹線建設工事に関する勉強会ということでございますが、先日、リニア中央新幹線建設工事に関する牧之原市主催の勉強会を2月9日に開催するというので、ご案内をいたしました。

しかしながら、現在、来月2月7日までとしている国の緊急事態宣言や県内の感染状況、影響等によりまして、場合によっては2月9日の開催は中止し延期することにいたしますので、ご承知おきをいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、令和3年度の組織体制でございます。

来年度の組織体制についてであります。現在、国の動向や市の課題等を踏まえ検討しております。方針が定まっておりますので、その状況について報告をいたします。

まず1点目でございますが、国のデジタル化の動きや将来にわたり持続可能な市政運営を図るため、総務部に市のデジタル化を推進する「デジタル推進課」を設置いたします。

2点目は、産業経済部、商工と観光の業務についてでございますが、これまで、まきのはら産

業・地域活性化センターへ観光政策の一部を委託してまいりましたが、加えて商工振興課で行ってまいりました、ふるさと納税業務についてもセンターへ委託して業務をスリム化し、商工振興課と観光課を統合して「商工観光課」とすることといたします。

3点目は、現在、建設部4課の体制、建設課、建設管理課、都市計画課、建設整備室を再編をいたしまして、道路、河川等の新設改良、維持修繕を合わせて行う「建設課」、公共施設の建築工事を一括して行うとともに公園の管理を行う「営繕公園課」、及び都市計画と住宅施策を行う「都市住宅課」の3課といたします。また、「都市住宅課」には、これまで複数課に分散していた市営住宅、建築確認、移住定住等の住宅施策を集約し、ワンストップ窓口化することで、さらなる移住定住の促進を図っていきたいと考えております。

4点目は、高齢者の支援業務の一本化を図るため、福祉こども部社会福祉課の「高齢者支援係」を健康推進部長寿介護課に移したいと考えております。この件につきましては牧之原市部設置条例の改正が必要となりますので、2月定例会に上程させていただく予定でございます。

5点目は、現在、課内室でございます「スポーツ推進室」を市民スポーツと競技スポーツのさらなる推進を図り、施設設備等にも対応をしていくため、社会教育課の課内室から独立の「スポーツ推進課」といたします。

また、課題となっている少子化及び人口減少対策について施策を統括する部署を「秘書政策課」とし、各部において実施する事業の連携や調整を図っていきたいと考えております。

以上で、今後、組織の詳細についての調整を進め、2月の常任委員会協議会で総務部から内容について報告をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

そして、最後になりますが、体育施設を兼ねた大規模避難施設でございます。

資料1もございますが、後ほど担当から説明をさせますが、現在、相良地区防災拠点整備計画において、い～ら西側の造成工事を実施しているところでございますが、同敷地内に相良放射線防護施設と、もう一つ多目的に利用ができる体育館の整備についても作業を進めているところでございます。

この体育館には完成後、エアシェルター型の放射線防護施設を設置し、原子力災害時におけるPAZ圏内における要配慮者などの収容施設不足について解消を図る計画となっております、この施設の完成によりまして全対象者の収容が可能となります。

この施設については、相良放射線防護施設と合わせ、地震や風水害などの災害時には避難施設として、また、大規模災害時の復旧作業の拠点としても活用してまいりたいと考えております。

この施設の整備概要について、教育文化部スポーツ推進室から説明をさせます。

よろしくお願ひします。

#### ○議長（中野康子君）

教育文化部長。

#### ○教育文化部長（内山卓也君）

それでは、私から概要について、ご説明をいたします。

お手元の資料1の1をごらんください。

目的につきましては、今、市長が申したとおりでございます。

2番の施設概要等についてでございますけれども、現在こういったことで検討を始めておりません。

(1)の取りまとめ方法でございますけれども、スポーツ推進審議会において利用団体等の意見聴取を踏まえながら施設の内容や機能を協議してまいりたいと考えております。年度末を目途に体育館の整備基本計画を策定していきたいというふうに考えております。

(2)施設の概要としては、次のようなものを想定しております。

まず、アリーナ部分でございますけれども、バスケットボール2面分程度の広さ、以下のとおりでございます。

それから、トレーニングジムを置くかどうかは別として、トレーニングルームというような体力向上、健康増進施設ということで、そういったところを設けたいと。

それから、市民が集う機能として、多目的ルームやキッズルーム、加えて、災害時の安全・安心等の機能としては空調設備、非常用電源、備蓄・資材庫等を考えておるところでございます。

(3)事業費でございますけれども、現在の想定額としては総額として25億円、これは設計、施工・工事監理費等を想定しております。こちらにつきましては、来年度、早い段階から契約事務等を進めたいと考えておりますので、当初予算の債務負担限度額に計上をしていきたいというふうに考えております。

この事業費につきましては、ここ数年の体育館整備の先進事例等から算出した額となっております。

最後に、整備手法の、これはまだ現状は案でございますけれども、設計施工の一括発注方式で進めたいと考えております。事業者選定につきましては公募型プロポーザル方式で、後の維持管理についても考慮しなければならないということで、構成グループにはこの事業者も参入させることも検討していきたいというふうに考えております。

概要については以上でございます。

#### ○議長（中野康子君）

市長報告のほうが終わりました。

ここで質問がある方は挙手をお願いいたします。

平口議員。

#### ○5番（平口朋彦君）

2点お聞かせください。

まず最初、体育施設を兼ねた大規模避難施設の概要なんですけれども、こちらに想定する施設概要についてアリーナと、うたってあるんですけれども、観客席はどういうふうに考えていますか。

**○議長（中野康子君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

まだ今後、事業者の提案にもよりますけれども、観客席は設けたいというふうに考えております。設ける。設置をしたいというふうに考えたいと思います。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

アリーナと最終的にうたうかどうかは、また別なんですけれども、一応、アリーナという要件が、観客席が全周もしくは、ほぼ全周、四方を取り囲むのをアリーナというものですから、最終的にアリーナと、もし言うんだったらアリーナの体を成してほしいなどは思って、今、お話を聞きました。

観客席を設けるのであれば、今後、観客席数というのは、費用もそうですし、このプロポーザルのほうで提案があるのか、こちら側から観客席は何席程度というふうに仕様を出すのか、そのあたりはどのように考えていますか。

**○議長（中野康子君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

今回、多目的な体育館ということでアリーナという表現を使いましたけれども、各種大会等をしていくに当たって、ある程度の観客席を設けていきたいということで、こちらから想定する機能としては条件といいますか、そういった設定を仕様としては、つけていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

いずれにせよ、一義的には避難施設ということなので、席も、例えば避難されたときにその席で休めるのかとか、そういうことも多分、仕様に入ってくるのかとは思って、今、お話を聞きました。アリーナについては以上で。

建設部の体制変更なんですけれども、ちょっと言葉遊びになって申しわけないんですけれども、営繕公園課というものの、営むと繕うを使った理由って何ですか。上の建設課で維持修繕を担うというふうに書いてあるので、下のほうの営繕公園課に繕うという字が入ると、ちょっと違和感があったりするんですよ。営むという字が入っているので、恐らく市営住宅等もこっちの管轄になるのかなというふうにイメージできるんですけれども、その認識でいいのかどうか。そのあたりもお聞かせください。

**○議長（中野康子君）**

総務部長。

**○総務部長（大石光良君）**

そのあたりは、施設を整備をするというようなもの等についても、県等については営繕というような言い方をしていることで、今回はそういうような形での設定をさせていただいております。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

公営住宅、公団もここでいいということですか。

**○議長（中野康子君）**

総務部長。

**○総務部長（大石光良君）**

先ほど市長のほうから説明をさせていただいたように、住宅関係については一括して都市住宅課のほうで所管をするということで予定をしております。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

先ほどは、そういう説明があったので、住宅はこっちで修繕は上、それなのに真ん中にある営繕公園課というのが何となくイメージさせる字が二つ使われちゃっているんで、こちらとしても、また市民としても誤解を招きやすいのかなと思って、今、お話を聞きました。

そういうふうが決まったというのであれば、そういうふうに徹底していくしかないかなとは思いますが、うんですけども。一応、理解はしました。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに質問を。

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

何点かお伺いをしたいと思います。

今のアリーナの関係なんですけれども、ここに先進事例等から算出した想定額ということで書いてあるんですけれども、先進事例というのはどういうところを参考にされて、それをイメージして、この姿を想像していいのかどうか、そこら辺。まず、1点目はそれをお願いします。

**○議長（中野康子君）**

政策監。

**○政策監（大石 隆君）**

先進事例ということで話をさせていただきましたけれども、今現在、長野の塩尻市とか、安曇

野市等々の中で平米当たりの単価の積算ということを先進事例というようなことで使わせていただきました。

**○議長（中野康子君）**

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

近くでいうと島田市のローズアリーナとか、ちょっと塩尻市とか長野県とか、そっちのほうはちょっとよくわからないので、近くでイメージするとどんなものを想定しているんですか。

**○議長（中野康子君）**

政策監。

**○政策監（大石 隆君）**

近くでいきますと、やはりローズアリーナ、あるいは吉田町の体育館とか、いろいろございませけれども、あと森町の総合体育館とかがございますので、基本的には避難施設であるということも考えてアリーナの広さ等々を第一に考えて、それから多目的あるいはトレーニングルーム等々の内容のものを考えております。

**○議長（中野康子君）**

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

ぜひ、学校の体育館をもう一個つくるというイメージじゃないですよ。それだけは、そういうことにしていただきたいなと思うんですけれども。

それと、あと公民館機能を有するという話も若干聞いているんですけれども、そこら辺の考え方というのはどういうふうな。

**○議長（中野康子君）**

政策監。

**○政策監（大石 隆君）**

公民館機能、当然そういうものも考えております。当然、相良公民館の代替という部分も当初はございました。そういう中で、今の公民館でできているもの、それから第一放射線防護施設もございます。そこでできないもの、あるいは代替があるもの、そういうものも今後、区の皆さんと協議をして決定というか、内容、機能を考えていきたいというふうに考えております。

**○議長（中野康子君）**

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

ぜひ、区とかそういった公民館関係者と十分に協議してやっていただきたいと思います。

それから、2点目なんですけれども、デジタル推進課を設置ということなんですけれども、一応これは時代に即した、こういうような形でデジタル化が進まないといけないと思うんですけれども、その中でデジタル化に特化した技術を持った方というのがどういうような形で、採用さ

れるのか委託するのか、よくわかりませんが、その大まかな人員配置というか、どういうふうに考えていらっしゃるのか教えてください。

**○議長（中野康子君）**

総務部長。

**○総務部長（大石光良君）**

詳細の内容については、まだ今後詰めていくという段階にあります。今、専門的な知識を持っているという方をどうするのかというところについては、国のほうから派遣の制度等も予定をされておりまして、そういうようなところをうまく活用できないかということも含めて考えております。

ただ、現在、国のほうからその辺の詳細の内容が示されておりませんので、その辺、対応できるような形で、うちのほうも考えていきたいというふうには思っております。

**○議長（中野康子君）**

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

最初の設置をするところですので、しっかりした形でやっていただきたいと思います。

3点目として、先ほど建設部4課の体制ということなんでしょうけれども、具体的に今は教育課で学校関係の工事とかは担当されていると思うんです。それぞれの部署によって建設工事が担当されていると思うんですけれども、考え方としては、これからの建設とか修繕については、全てその担当の部署ではなくて建設部の4課の体制の中で、全てトータル的にやっていくということなんでしょうか。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

高台開発を含めて4課ということですが、今回は。先ほどの建設部の中の営繕公園課でしたか、そこで私がもともとずっと描いていたのは、そういった建築等の新設あるいは維持管理を含めて各課でやっていると、そこにそれぞれ技術者を置かなくてはならない、人員配置をしなくてはならない。そこをやはり集約をして統一した見解のもとに、そうした施工管理も含めて発注も含めてやっていくということですから、今後は、学校施設の整備計画等を構想をつくるのは担当課であります。最終的にその実施設計に入るとか、詳細設計に入るとか、あるいはその後の工事を担当するというものに関しては、この営繕公園課が担当するということになるという考え方でございます。

**○議長（中野康子君）**

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

私もずっと思っていたんですけれども、今、担当課で工事を発注すると、担当監督員はいるん

ですけれども主任監督員と総括監督員の任命が、全然経験のない人が、課長がやられているということで、何か事故が起きた場合は非常に大きな問題になるかと思っていましたので、ぜひそういうような形で体制づくりをしていただきたいと思います。

それから、市長報告にない件について、お伺いしてもよろしいですか。

**○議長（中野康子君）**

それは一旦切りますので、申しわけありません。

**○8番（植田博巳君）**

切ってから。了解です。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

申しわけありません、お願いいたします。

答弁はいいですか。

**○8番（植田博巳君）**

いいです。その辺やってくれと、そんな形で。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

先ほど来、出ております建設部の組織体制についてですけれども、営繕公園課ということで新しい課を新設するという事なんですけれども、やはり行政って市民サービスを基本に考えて、課を設置する場合も市民になじみがあるような、そういう言葉を選んだほうが私はいいと思うんです。そういったときに営繕公園課って、営繕という言葉自体が、何となく建設関係というなじみがないと思うんです。

今、お話を聞いていますと、例えば建築の関係は、こっちへ入るといことなので建築公園課とか、そういうことのほうがすっきり入るような気を持つんですけれども、また名前についてはもう一度しっかり、やはり市民サービスということを考えて検討をいただきたいと、そんなふうに思います。よろしくお願いします。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

ただいま、両議員からご指摘といたしますか、ご意見をいただきましたので、名前に関しては、もう一度しっかりと考えたい、検討させていただきたいと思います。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに。

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

組織体制についてなんですけれども、高齢者支援ということですね。今、社会福祉課の高齢者支援を健康推進部長寿介護課にするということでもありますけれども、障害者の支援を社会福祉課でやっていて、そうした中で障害者が65歳になると介護保険との関係も出てくるわけなんですけれども、そこで長寿介護課のほうへそれらを移すということになりますと、その辺の連携とか、その辺の、今、一課でできているものを連携するということになるんだらうとは思いますが、そのあたりの、ちょっと具体的などころまでは、よく見えてこないんですけれども。

**○議長（中野康子君）**

福祉こども部長。

**○福祉こども部長（河原崎貞行君）**

今回、高齢者支援係を長寿介護課のほうでやるということでもありますけれども、それに加えて相談支援のほうですけれども、今、地域支援係というところで生活保護と一緒にやっているというところでもあります。そちらのほうを、高齢者のほうの相談と障害のほうの相談を合わせて一つの係にしようというふうに今、考えておりますので、そういった形で相談体制のほうは取っていくというふうに考えております。

**○議長（中野康子君）**

そのほかによろしいでしょうか。

名波議員。

**○7番（名波喜久君）**

初めに、先ほどの組織の関係でお二方から話がありました営繕公園課の関係ね、建設関係。これはどうも市民にとって、我々もそうだけれども、さて何だという課に名前がなっているような気がするもので。これは名前を、ちょっと検討していただきたいと。建設関係については、市民にとってみれば何でもかんでも建設課というイメージがあるものですから、その辺は十分に理解してつけていただきたいと。それについては答弁はいいですけれども。

実際に、さっきの避難所施設。ここで先ほど話がありましたけれども、公民館の関係。これが、どうもかすれちゃっているような気がするものですから。一般市民にしてみると、公民館をつくと言ったけれども、これはどうなっているのかという話があるものですから。ただ、これが避難施設に変わったということだけでもないと思うし。だから、この辺の特に市民が集う機能で多目的ルームというのがありますけれども、その辺について一般関係者と十分な相談が必要ではないかと。それと、公民館の関係の施設というイメージが非常に強いものだから。だから、その辺の理解を今後どうしていくのか、その辺は、はっきり示していかないと、後で何か問題が出そうな気がするものですから、その辺は十分に注意してやっていただきたいと思うんですけれども、その辺についてはどうですか。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

まず、公民館施設に関しては、前々から私はいろんなところでも申し上げているとおり、第一放射線防護施設、地頭方のジーボと同様の施設ですが、会議機能とかいろんな、今、行われている田沼塾でありますとか、いろんなそういった文化団体が行うようなスペースというものは、ほぼ、あの中に満たされているというふうに私は思っております。

それから、あと、足りない部分というのは調理の関係とか、いろんな不足する部分がある。先ほどの体育施設の中ではキッズルームであるとか多目的ルームとかという言い方をしていますが、第一放射線防護施設で不足する、そういった機能というものを、できるだけこの市民が集うスペースというようなところで確保していきたいというふうに思っておりますので、今後、この基本計画をつくる中で市民の皆さんと意見交換、あるいはスポーツ推進協議会等と協議する中で中身を決めていきたいというふうに思っております。現段階では、これくらいの大ざっぱな概要で考えておりますが、これを3月までに詰めていきたいというふうに考えています。

**○議長（中野康子君）**

名波議員。

**○7番（名波喜久君）**

ということで話自体は理解はできるのですけれども、ただ公民館関係については、特に公民館運営審議会が主になってやっていると思うんですけれども、その辺の理解もどうなっているのか。

それと、そういう公民館施設の関係、これが今度の全体、大規模避難施設の絡みに入っているということですから、その辺の理解をさせるための行動というものを、それを、ぜひ、どういうふうに考えているのかをお願いしたいと思いますけれども。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

先ほど担当からもございましたように自治会の皆さん、そして公民館運営審議会の皆さん、あるいはスポーツ審議会の皆さん等々との意見交換を行う中で固めていきたいというふうに思っております。理解を得ながら進めていきたいと思っております。

**○議長（中野康子君）**

村田議員。

**○9番（村田博英君）**

地域活性化センターの件でお伺いしますが、新しい業務でふるさと納税業務なども委託するというようなことで報告がありました。地域活性化センターの業務内容について、今現状は非常にコロナが長引いているということと、そのためにいろんな支援施策をやっていただいているということでそれはわかるんですが、これから先に地域活性化センター自体がどのような方向でいくのか、旧観光協会のイメージが皆さんありますし、いろんなことをご相談をしたいということに関して相談に乗ってくれないのではないかとどうか、そういう話も聞いていますので、ぜひここ

は期待しておりますので。

それと、愛知県と静岡県、それから神奈川県が、静岡県を除いて緊急事態宣言で来ないんですよ。こっちも行けないし。こういう状態が続きますと、きょうから国会が始まっていますが、首相がどういうふうな方針をするのかはちょっとわかりませんが、長引きますと、これはまた非常にこの地域としては市長が一番頭を痛めるのではないかとは思いますが、地域活性化センター、これがポイントになると思いますので、そのあたりをぜひお伺いしたい。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

では、私のほうから地域活性化センターのことについて、少し概要をお話しさせていただきますが、詳細については副市長から説明させますが。

来年度から、今考えておりますのは、地域活性化センターにつきましては商工会長等ともお話をさせていただいている、観光関係の皆さんともお話をさせていただいているんですが、観光に主眼をおこうと。いわゆる産業支援といいますか、相談センターといいますか、そこに関しては、まきサポを商工振興のほうで行っておりますので、あるいは商工会も行っております。それが3カ所というよりも、まきサポに集約をしていきたいというふうに考えています。現在、地域活性化センターについては、もともとのその観光協会の会員というものがあったのですが、そこを会員にまだ入れていないんですね。ですので、やっぱりその会員に入っただいて、そこで意見集約をして、それぞれの関係者の方々のニーズを聞いた上で政策をしっかりと講じていくということが重要であるというように思っていますので、そういう形で会員の正式な増員といいますか、正式に加盟してもらおうということが必要であるというふうに考えています。

もう一つは、業務内容のあとの施策については副市長から話をさせますが、あと私も今、非常に懸念しておりますのは、緊急事態宣言が出ておまして、県外からの移動も含めてそうなんです、移動の回避という状況があるのと、それから、やはり市民の皆さんの意識として外出自粛、皆さん本当に真面目なものですから、自粛をさせていただいていると本当に感謝でありますし、一方では時短要請はしていないんですけれども、飲食店等にはお客さんが非常に減っているというのは現状ですので、何らかの対策をとらなければいけないというふうに思っています。

今、市長会のほうでも少しいろいろと検討をしまして、緊急事態宣言は無理にしても何らかの要請を県にして、一つには時短要請をすることによって、国がやらなくても県がやることのできるんですね。そうすると1日当たり4万円という支援制度も出てきますので、この辺をぜひ検討していただくような形で、今、市長会で今週から少し動きがあるかもしれません。その辺は私も周辺の首長とも相談をして、ぜひ、それをやったほうがいいね、というようなことを考えているのが1点です。

それから、以前に委員会で説明させてもらったと思うんですが、全協でも言ったのかな。LINEによるスタンプラリーですね。これについても約3,000円券の商品券の制度がございますの

で。これも3店舗回らないといけないというようなことですので、一般の文房具店でありますとか、あるいはお菓子屋さんとか、飲食店以外にも約100店舗ほど参加していただいていますので、そういったものも一つの支援策になろうかというふうに思っておりますので、今後も引き続いていろんな支援策は考えていかなければいけないというふうには思っております。

また、国からの支援の第3次補正もありますけれども、そういった3回目の臨時交付金のまだ通知も来ていませんので、そういったものを活用して経済政策をしっかりと講じていきたいというふうに思っております。

#### ○議長（中野康子君）

副市長。

#### ○副市長（横山裕之君）

少しつけ加えて話をさせていただきます。

活性化センターで、今までは産業という大きな枠で捉えていたんですが、先ほど市長からも話をさせていただいたように、少し中小企業の支援については市のほうの、まきサポとそれから商工会のほうに移行をします。産業活性化センターのほうについては、主に観光といっても産業の一部があるんですけども、そういった観光のほうを主に、それから、ふるさと納税の拡充に重点を置いてやっていこうということで方針を立てています。

今、体験メニュー等のいろんな農家さんだとか、いろんな事業所に回って地域資源をほり起こしているんですが、それと同時に、今、東武トップツアーズと協定を結んで、その体験メニューだとか商品が本当に観光商品として成り立つかどうかを、両者で、私たちとともにいただいています。それを今後は誘客につなげて観光商品にツアーとして成り立てていくということ、これからしていくということでもあります。それによって誘客の増を図っていくということがあります。

それから、ふるさと納税につきましては、今まで4億円というような数字があった中、それが2億円になり少し低迷をしているということから、今、活性化センターでやっている商品開発とすごくマッチングしていますので、商品開発を行いながらふるさと納税の量とか質を高めていくということで、活性化センターのほうで意欲的にやっていきたいというふうに思っています。これも商品開発に長けていた、島信のOBの萩原さんという方がいらっしゃるんですが、その方を中心にやっていただくということで、仕組みについては確立をしていくというふうに考えています。

それから、もう一つは、今までやっていた観光宣伝、それから観光イベントですね。それも、先ほど言った観光ということも中心にやっていきたいということから、それを充実して、今ももとの観光協会の職員もいますから、そこを中心にしてやっていきたいということで、大きくは三つの柱で今後、新たにやっていきたいと。

実は少し人事も、今、市長とも考えていまして、その辺も来年度に向けて充実した人事でやっていきたいというふうに考えています。

地域の人たちに認められる、愛されるような組織にしていきたいというふうに思っていますので、今後ともまたご指導いただければと思っています。よろしくお願いします。

**○議長（中野康子君）**

村田議員。

**○9番（村田博英君）**

ちょっと触れましたけれども、要するに旧の相良町の観光事業の皆さんと、それから、旧榛原町の静波海岸を中心にした皆さんの考え方がばらばらみたいで、それをまとめていくのがやっぱり地域活性化センターだと思うんですね。

このあたりは実際に把握しておられると思うので、これ以上は言いませんが、ぜひ、コロナの状況ですのでリーダーシップをとって、こっちは会員に入っている、こっちは会員に入っていないとかということになって会費を返してもらいたいとか、そんなことになっちゃうと非常にまずいので、ぜひその辺を、今、非常に大事なときだと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

**○議長（中野康子君）**

濱崎議員。

**○2番（濱崎一輝君）**

同じく、産業地域活性化センターの件なんですけれども、今、市長、副市長のほうからも説明がありましたけれども、今後は観光に力を入れていくということで産業だとか中小企業の支援は、まきサポで対応ということなんですけれども、その場合に、この名前なんですけれども、産業地域活性化センターということがこのままでいいのかなということもあると思うんですね。このままだと、産業をそのまま、そこでやっているのではないかなというように市民の人たちも感じてしまうということと、あともう1点ですけれども、現在、まきサポは月に2回ぐらいでしたっけ、やっているのは。実際にその産業の関係をこれから、力を入れてやっていくとなると、まきサポでね。もっと開設する日数というのをふやしていかないと、行ったはいいけど相談できないとかということが出てくると思うので、ここに関しては常に窓口をあけておくというようなことが対応としては必要ではないかと思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

**○議長（中野康子君）**

副市長。

**○副市長（横山裕之君）**

それでは、名前の名称の関係ですけれども、やはり商工会等から、それから観光部会からも要請があって、名前をできたら「産業」をやめて「観光」という名前をつけてくれという要請が実はあります。ただ、それが「観光」をつけていいのかどうか、「産業」をどうするのかということは、今後、理事会が2月上旬にありますので、その辺にかけていけたらなというふうに思っています。

例えば、「観光」とか「産業」とかはなくて「地域活性化センター」というふうに名前をする

のもいいのかなとも一つの案として思っていますので、その辺はまた理事会のほうでかけさせていただいて、きちんと決めていきたいというふうに思っています。

**○議長（中野康子君）**

産業経済部長。

**○産業経済部長（田形正典君）**

まきサポの件について、少しお答えをさせていただきます。

今は月に2回ほど相談会をやっております。これで今、創業支援ですとか経営相談、そういった経営継続と、こういった相談が多いんですけども、最近少し相談の中で相談内容に専門家の方等に入らせていただきまして、あと商工会の経営指導員、こういった方にも入らせていただいています。

そういった中で、一つは、アマゾンのほうにアップされるような事例も出てきましたので、少しずつこういった成果が出てきたというふうに考えております。こういったことで、今、専門相談員をお願いしているんですけども、こういった相談体制も充実していきたいというふうに思いますので、その辺のほう、企業支援ですとか、これからのコロナの状況がありますので、経営の立て直し、こういった相談に力を入れていきたいというふうに思います。

**○議長（中野康子君）**

濱崎議員。

**○2番（濱崎一輝君）**

今、現在、月2回ということなんですけれども、私が聞いているのは常に窓口を、月2回ではなくて、常に相談員がいる状態で開設していく必要があるのではないかとというふうに思うんですね。今までであれば、その産業地域活性化センターであれば、誰か人はいますよね。そういった部分で人がいないと、その日じゃなきゃいけないというのは、ちょっと不便になってくるので、そういう産業関係とか中小企業の支援を、これからまきサポでやっていくという方針であれば、常に相談員を置く必要があると私は考えるんですけども、いかがですか。

**○議長（中野康子君）**

産業経済部長。

**○産業経済部長（田形正典君）**

経営の中には、そういった、すぐということもあると思いますので、その体制については少し検討させていただきたいと思います。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

それでは、市長報告の質問を終わらせていただきます。

その他のことで、お願いします。

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

2点お願いします。

最初に、1月13日に学校再編計画策定委員会がありましたけれども、傍聴させていただきました。その中で、地区の代表の委員の方から、新しい学校の具体的な建設場所について要望のような意見が出されておりましたけれども、私の印象とすると、もう既に建設場所の引き合いが始まっているかの印象を持ちました。市長は、策定委員会にそこまで諮問をしているのか。その点についてお尋ねします。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

私としては、そこまでの具体的な提案を学校再編委員会に求めているものではないというふうに考えています。

どちらかというと、余り細かい内容で答申をいただくというよりも、ある程度、その考え方を整理していただく。そうした詳細については、来年度、予算のほうも計上させていただきたいと思っておりますが、しっかりと根拠ある形で、実際に造成が可能なのか、あるいは費用対効果の面といいますか費用の面、あるいはスクールバスをどこまでどうするのか、詳細がいろいろございます。

ですので、現学校再編委員会の皆さんにそこまで求めるというのは、非常に時間もないですし、そこはやはり専門家ではないということでもありますので、私としては、ある程度方針という形で、計画ということではありますが素案をいただきたいというふうに思っています。

その後にに関して、まだまだコロナ禍で少し市民の皆さんとの意見交換会もなかなか開けない状況もございますので、そういったことも踏まえて、しっかりと丁寧に、令和3年度一年かけるくらいの気持ちで、市民の意見をしっかりと伺いする中で、そして、市としてもしっかりとその基礎調査をさせていただいて、市としての計画を令和3年度内に、ある程度固めるという形で考えておりますので、余り拙速な形でやることに関しては、私としては考えていません。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

我々議会も、学校再編をどうするかということで、今諮問されていると考えておりました。そういったことで、しっかりその部分を踏まえて市民周知をする中で進めていただきたいと思いません。

次に、教育長にお尋ねします。

令和3年度に予定していた萩間小学校の単独調理場での学校給食調理業務を、急遽、この4月から給食センターへ統合すると、このような報告が1月13日の文教厚生委員会協議会においてあ

りました。

11月18日に開かれた学校給食運営委員会において、既に承認され決定していたとのことですが、議会への報告は無論のこと、地元萩間小学校のPTA、また区長さん、区長会への、地区への事前の説明も全くない中で進められておりました。

なぜ、PTA初め地区への説明も全くない中で、教育委員会の独断で、このようなことが進められたのか。この点と、11月18日の委員会において、萩間小学校の給食調理場の統合について、どのような内容の説明がされ、その中でどのような意見が出され承認したのか、説明をお願いします。

#### ○議長（中野康子君）

教育長。

#### ○教育長（橋本 勝君）

まず、1点目なんですけれども、この単独調理場の給食センターへ統合に向けた話なんですけれども、これは11月の段階、来年度、令和3年度、どうしていくかという、予算も絡めて体制とか組織の問題がありますので、かねてから、その給食のところも、子供の、児童生徒数の減少、それと調理場の施設、あるいは調理器具等の老朽化等があって、合理化を図っていかなくてはならないということは出ていた話ではございます。

そういう中で11月の段階で、来年どうしていこうかということをお話の中で話をした中で、これは条件を整えば、これを萩間小学校、地頭方小学校のところを相良小学校にある共同調理場のほうに統合していこうということで話をしました。

そこで、ここは今、太田議員がおっしゃるとおり、この間の、ここから学校給食運営委員会の定例会があって、そこに諮りまして、最終的に議員の皆さんのところに説明したのが1月13日ということで、文教厚生委員会協議会のところでお話をしたということで、この間、私たちのところでPTA、保護者、地域の皆さん、近隣の皆さんのところに、決定事項ではないものの確定していないということで、私たちのほうもちゅうちょしていたんですけれども、こういう方向に向かって議論をしているということをお話しする機会がなかったのが、まことに申しわけないというふうに思っております。

事務局当局としましては、確定しない段階のものでありますので、ここについての詳しい説明はできなかったわけなんですけれども、そしてまた、学校の校長には、萩間小学校、地頭方小学校、相良小学校の校長には話し合っていて、職員の中でとまっている段階で、保護者についての説明は待つてほしいということでの話はしてありまして、現段階でもそこまでおろしていません。

学校給食運営委員会で、その統合についての承認を得て、その後、議会の皆さんへの説明のタイミングを図っていたんですけれども、結果として1月13日になってしまったと。その間、市の教育委員会の定例会が12月25日にありましたので、そこでの議案で承認をされたということがあります。

当初の計画でありますと、その関連のそれぞれのところに報告、承認を得たところで、地域

の保護者の皆さんに学校側を通して説明をしていこうと、このような考えでおりました。

ということで、なぜ、なかったかといいますと、こちらのほうの、そういったところに配慮が欠けた部分があったということは反省しますが、昨今の中で、こういった方向で進めたい、進めていくということの教育委員会としての考え方があったということでもあります。

あと、もう1点の、学校給食運営委員会の中での議論ではありますが、もちろん、わかりましたという形での話ばかりではなくて、できればそのような学校の施設、単独のところで、子供たちに近いところで調理をして、温かいもの、あるいは冷たいものが即座に提供されるという環境が望ましい、これまでもずっとしてきましたのでね。ですが、やはり、それを存続してもらいたいという願いも意見として出ました。

あと、時代の流れの中で、やはり、いたし方ないということも出たと思います。

現在、単独校でやっているところが、萩間小学校、地頭方小学校、学校組合でありますけれども牧之原小学校・牧之原中学校というところであって、ほかのところはセンター方式で行っている関係でありますので、ここら辺の、どう変わるんだというところの説明、給食を受ける子供たちにとってどうなんだというところの話をしていきますと、学校でつくっても、調理場でつくっても、昔と違って、今言った温かいもの、冷たいものも、そのまま提供できますし、ことしは給食の受け室のところにもエアコンも整備したりして、そんなに遜色はないということでありますので、ここについての運営委員会の中では了承しましたということで、そこで定例会は終了したということでもあります。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

今、教育長の答弁の中で、大分疑問な点がございます。それは、今は置いておきます。

それで、今まで萩間小学校、地頭方小学校、厳密に言えば牧之原小学校・牧之原中学校もそうですけれども、給食業務を自校方式としてやってきました。このことについて、どのような考え方、方針で行ってきたのか。

それに基づいて今回、急遽、萩間小学校をセンターに統合することについて、業務の効率化という話は聞いておりますけれども、改めて、先ほどお話がありましたけれども、教育長から、今までやってきたことに基づいて、どうして変更したかという、この点についてお願いします。

**○議長（中野康子君）**

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

私も、単独調理場のところの学校に勤めたことがありますので、4時間目ぐらいになりますと、本当に給食のおいしいにおいがぷんとしていまして、給食はいいなと思ったし、実際にそこで子供たちも、顔が見える中で調理をして受けるということのよさは、十分承知をしています。

しかしながら、ここも、過去の経緯からいって、ずっと単独調理場でやってきたところを大きく変換するに当たっては、やはり先ほど申しましたように、こちらは、ここを大きく変えることで、すごく教育の質とか、受ける側のあれが低下してはまずいと、それは私も十分思っています。しかし、この給食のところの物を見たときに、先ほど申しましたときに、大きく変わってしまうということは実際はありません。

相良小学校のところで作っている給食も、菅山小学校とかも、運んで提供を受けているわけですね。ましてや、榛原小学校側は吉田町で作っているものを全部受けている中で、そんなに困った、これでは何か質が落ちてしまって何とかしてくれという話は、基本的には私はないというふうに思っています。

そういう中で、先ほど言った業務の効率化、合理化、それだけかと言われると、せつない部分もありますが、今、昨今のこういう状況の中では、ある程度、選択、集中していくということも大事でありますので、そこをかけていくということでもあります。

段階的にやっていくという経過も、もちろんありました。できれば地頭方小学校も萩間小学校も一度にとという案もありました。そういう中で、順序という中で、萩間小学校が先になってしまったという結果でありますけれども、この辺、先ほど言ったように、やはり説明が申しわけなかったというところが、私の大反省の点であります。

以上です。

#### ○議長（中野康子君）

太田議員。

#### ○13番（太田佳晴君）

わかりました。教育長の、どのような考え方でやってきたかということなんですけれども、私の認識は全く違います。市は、どのような考え方のもとに単独方式をとってきたかということなんですけれども、合併前、相良町の教育方針は、子供たちには、なるべくできたての温かい、おいしい給食を提供するというので、調理場も単独方式が基本であったと聞いております。

しかしながら、合併後、牧之原市の財政が非常に深刻になった当時にとった措置は、給食業務の外部委託により給食調理業務の大幅な経費削減を図り、引き続き単独方式での調理場の継続を行うことだったと思います。

その理由は、子供たちの食を大切にすることと、もしも大災害が起こったときには、体育館を備えた地域の学校は重要な避難施設となり、調理場は緊急時の食料基地として活用できるが、学校の調理場を特定の場所に集約してしまうのは、災害時の危機管理の面からも大きな問題があると考え、外部委託により経費を大幅に削減して、地頭方小学校、萩間小学校、菅山小学校は単独方式を継続してきたと聞いております。

業務の合理化のことばかりを、経費削減のことばかりを考えているようなんですけれども、既に一定の経費を削減した上で、ほかの大事な目的達成のために、私は、あえて単独方式を続けてきたと考えております。

教育長は、私が今言ったようなことも認識して、あえて今回の措置を決めたのか。全くそのことは考えていなかったのか、その点を確認をお願いします。

**○議長（中野康子君）**

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

今、太田議員からお話をいただきました。この点を、私がどの程度認識しているかということでありますけれども、私も相良町時代の学校に勤めておりましたが、そこに至った部分については、今、初めて、太田議員からお話を伺いました。

単独調理場を置いているという意味は、基本的にあるのだろうと私は思っていますが、そこまでは調べておりません。災害に対応するという部分でも、やはり必要な部分ということ、旧相良町時代では置いてあったということでありましたけれども、そうですね、そこを私がわかった上で、あえてやったかどうかという部分は、ちょっと、もう少し時間をかけて自分の中で整理しなければいけなかったかもしれませんが、今、私のところで、いろんな学校再編も、学校再編が一つの、一緒にとは考えていませんので、ここは学校再編とは違います。ただ、給食業務は先ほど言ったように、災害のところは別にしても、災害も昔と違って、防災機能も拠点もかなり整備をされていますし、学校がその一つの機能を果たすという部分での、避難所としてのあれはありますが、今後、つくっていく学校においても、そういった防災の拠点のところも考えながら、進めていかななくてはならないと思っています。

先ほど、整理をしますと、太田議員からおっしゃった過去の相良町時代のお話を認識した上で進めたのかということに対してのお答えについては、私はその点については認識不足であったとお答えをさせていただきます。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

今回示された方針では、この4月からは萩間小学校は給食センターへ統合、そして令和4年度からは地頭方小学校も統合、そして、市長の地元の牧之原小学校・牧之原中学校については、そのままの方針ということですが、市長の地元だけはそのまま自校方式を継続、市長は、地元からは何も言われなと思います。しかし、我々の萩間地区、地頭方地区については、合理化だけを理由に給食センターへの統合を進めていく、これでは萩間地区としても承服できないし、地頭方地区も事情を聞けば同じだと思います。

そういったことで、いま一度、教育委員会として最も大切にすべきは何かを考えていただきたいと思いますが、もし、市長、教育長、ご意見がありましたらお願いします。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

今回の、この給食センターのセンター方式にシフトしていくということに関しては、教育長が先ほど来、説明したとおりでございますし、そういう中で、私として不本意だと思ったのは、やはりこうした形で切りかえていく。やる内容自身は悪いことではないというふうに私も思っていますが、ただ、過去のそういった経過とか、プロセス、経過がある。そういう中でシフトしていく場合に、やはり、しっかりとした、その利害関係者と対話をして、そしてプロセスをしっかりと踏んでいく、そういったことによって、今ご指摘いただいたようなことが、また再度、こういう経過でこう来たんだというところも浮かび上がってくると思うんですね。

ですから、そういった、まだいまだにP T A、あるいは地域の皆さん、あるいは保護者の皆さんと対話ができているというところは、そこは少し拙速であったなというふうに、私も思っています。

それで、令和3年が萩間小学校、令和4年が地頭方小学校、牧之原小学校・牧之原中学校はそのままということなのですが、それについて私は聞いているとは思いますが、それも別に聖域ではないといえますか、将来的にそういった支障がないということが実証できるならば、そこもセンター方式に切りかえることは、器の問題もあろうかと思いますが、そこはしっかりと検討すべきだと思いますし、そういったことに移行するならば、それぞれの地域の皆さんと、利害関係者と対話をしていくことが重要であるというふうに思っていますので、それはやはり最低限やらなくてはならない。内容ではなくて、そこはしっかりとやらなくてはならないと思います。

そこが欠けていたということは、非常に私としても残念です。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

次に、この件について企画政策部長に、まず確認をしたいと思います。

11月26日の11月定例会の初日に、一般会計の補正予算債務負担行為、相良地区学校給食業務委託単独校について、部長のほうから、萩間小学校及び地頭方小学校での自校方式による令和3年度の給食業務に関する負担について説明がありました。私は異議もなく賛成し、議会も全員賛成で原案どおり可決をしましたが、これは部長の提案説明のとおり、議会の議決をもって執行していくということで議決がなされたということで、間違いありません。

**○議長（中野康子君）**

企画政策部長。

**○企画政策部長（辻村浩之君）**

この時点では、単独校は、地頭方小学校と萩間小学校ということで考えていましたので、そういう説明をさせていただきました。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

今、企画政策部長に確認しました。

そこで、先ほど冒頭、教育長から、決定はしていなかったというお話がありましたけれども、先日の合同協議会の中で専門監に私が確認したところ、教育委員会では決定をしておりますと、はっきり言いました。それは、議員の皆さん全員が聞いていると思います。

というように、11月26日の定例会初日に、市長提案の令和3年度萩間小学校の自校方式による給食業務委託は、議会で議決をされております。しかしながら教育委員会では、11月26日以前の11月18日に学校給食運営委員会で、令和3年度の萩間小学校の給食業務委託は、給食センターに統合するということが決定をされておりました。

議会に上程されて議決した内容と、教育委員会の決定事項と全く違う。市長は、どちらを今後優先するのか、その見解を聞きたいと思います。

もしも、11月18日の教育委員会の学校給食運営委員会の決定を優先するのであれば、本会議場で事実と違う提案説明を行って、議決を誘導したことになると私は思います。その点について、市長の見解をお願いします。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

私は、この11月26日の議案説明のことが、私はそこが生きていと、現段階で。切りかえるのであれば、もう一度、再度、債務負担行為の変更をかけるべきであると、そういうふうに考えております。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

今、市長が言われたのは当然のことで、恐らくこれから、もし、議会での議決を変更する場合は、債務負担行為の減額を今年度中にしなければならぬということですがけれども、そんなことでいいのかなと、それは大きな、今の市長の発言も問題を残したと思います。

それで最後に、市長によく聞いてもらいたいと思います。

今回の萩間小学校の給食調理場の統合は、議会に対しての説明責任、また、本会議へ提案された議案の内容において、議会軽視の範疇を越え、私は議会を無視した、とんでもない行為だと感じております。議会对応のあるべき姿勢を、いま一度、考え直していただきたいと思います。

そして、萩間地区に対する対応についてですけれども、東日本大震災以降、市は巨額の予算を投じて防災対策を行い、現在も県、または国の力をお借りして、特に沿岸部の津波対策、そして水害対策として、細江地区についても大規模な対策が行われようとしております。

沿岸部の人たちの安心、安全確保のための対策は大変重要でありますし、私もしっかりと応援をしてきたつもりです。

しかしながら、私たちの住む市内山間部への防災対策にも関心を持ち、公平感を持って取り組んでいただき、乾いた雑巾を絞るような対策を行わないように、ぜひお願いしたいと思います。

首長、担当がどんなに変わろうとも、行政の継続性は守られていくべき大原則で、方針変更をするときは、それなりの丁寧な道筋をつけることが大切なのではないでしょうか。

今回の件については、地域への説明は全くされていませんので、萩間小学校学区の5人の区長さんたちにお集まりいただき、地元の鈴木議員とともに、今回の事情を説明させていただきました。

そして、今後想定されるさまざまな災害に備えて、地区民の安全・安心のために、今までどおり萩間小学校の調理場を残していただくよう、萩間地区として要望していくということの全員の合意を確認しました。

市長、教育長、教育委員会協議の上、早急に誠意ある回答をいただきたいと思います。その上で、萩間地区としてどのような対応をとるか、萩間地区5人の区長さんと、改めて協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

藤野議員。

**○6番（藤野 守君）**

太田議員のご意見どおりだと思います。それで、学校の給食の問題については、食育という言葉があるのとおり、やはり合理化、合理化と言われても、なかなか納得できない。教育に合理化を余り、そういう言葉、あるいはそういったことで持ち出されても、なかなかどうかなというところだと思うんです。

それで、これについては一部教育長も認識されていない部分もあったかと思います。先ほどものご発言で。その辺を含めてまとめて、まとめてというか整理して、ちょっと説明をお願いしたいと、場をかえて説明していただきたいと、このように思いますが、よろしくをお願いします。

**○議長（中野康子君）**

ただいま、文教厚生委員長の方の、文教厚生委員会のほうで説明をということでよろしいですか。

**○6番（藤野 守君）**

そうです。

**○議長（中野康子君）**

では、すみません。教育長、文教厚生委員長の方から、今お話がありましたので、そのような対応でよろしく願いいたします。

**○教育長（橋本 勝君）**

また、報告をさせていただきます。

**○議長（中野康子君）**

では、そのほかにありますでしょうか。

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

1点、ちょっと確認をさせてください。今月、1月12日に総務建設委員会協議会が開かれて、そのときに、令和2年度の指定管理者選定委員会の健康増進施設について報告をいただいたんですけども、その中で、これはさがら子生れ温泉の評価の件でございますけれども、その評価講評の中で、温泉事業にかかわる消費税等の申告がされていないのが不安な点であるというようなことが明記されておまして、それについて若干質問をさせていただいたんですけども、これは平成28年4月1日から行っているわけですけども、その時点に遡及して消費税を再申告するというような報告がございました。

どのような形で、このような税務上の考え方のそごがあったのかなとは思いますが、それについて再度、ちょっと説明をいただきたい。

そして、もう1点は、平成28年度から約5年間きているんですけども、市の、ここに限らず指定管理者へのチェック体制というんですか、監督、指揮、指導の関係は、どのような形で行われていらっしゃるのか。

それと、このようなそごの関係ですので、今後はないと思うんですけども、これから組織の指導、監督体制について、不備があったならばどのような対応をされるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（中野康子君）**

産業経済部長。

**○産業経済部長（田形正典君）**

さがら子生れ温泉会館の経営に関する消費税の件について、ご説明させていただきます。

指定管理につきましては、高柳製茶と牧之原市と管理協定を結んで、それに基づいて運営をしているということでございます。実際の指定管理については、高柳製茶が代表に立っております共同企業体というところで運営をしておるんですけども、この共同企業体が法人格を持っていないということから、その消費税に関して法人格を持っていないものですから、納税義務者にならないという判断のもと、消費税の納付が行われていなかったということになります。

当初は、高柳製茶のほうで消費税を納めていたということがありますが、途中、高柳製茶の税理士さんのご判断で、納税義務者でないということから納税がされていないと、保留になったままということになりまして、今回、修正申告等を行うということで、これは税理士さんのほうと税務署との見解の相違ということがありまして、そういったことであつたというふうに聞いております。

それに関して、毎年度決算のほうを出していただいておりますので、それについてしっかり確認をしていくということが必要だったかと思っておりますけれども、それが十分な検査がされてい

なかったのではないかというふうなものはあります。

このさがら子生れ温泉会館につきましては、指定管理者のほうと毎月定例会をやっております。そういった中で、いろんな管理、運営については協議をしているものですから、そういった中で是正するところは変更していく、協議をしながら変えていくというふうなことで管理をしていきたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

大体わかりました。税理士さんの見解の違いということのようでございますけれども、市として、こういった指定管理をしたところで、毎月定例会を行って、そこでいろいろな協議をして内容チェックとか、いろいろな問題解決をしていると思うんですけれども、市として、こういった税務上の関係でどうなっているかということも、チェックは余りしていないのか、しているのかわからないけれども、これからの対応として、消費税とか税務上の関係、財務諸表の関係も、毎月ある程度、毎月か半年に一度かわかりませんがチェックして、こういうようなことがないように、税務上の見解の違いというのはどこでもある話ですけれども、そういうものが、何とんでも講評の中で委員から指摘されるということが一番の問題なのかなと思うんです。

だから、そういうことがないように、どんな体制を、ちょっと発言がありましたけれども、考え方をちょっと示してもらいたいと思うんですけれども。

**○議長（中野康子君）**

産業経済部長。

**○産業経済部長（田形正典君）**

定例会は毎月行っておりますけれども、経営報告については年一回の報告がされているというふうに聞いておりますので、そういった中で、職員のほうがどこまで精査して見れるかということもありますけれども、ある程度、その辺はこちらももしっかり勉強しないといけないかなと思いますので、その辺を今回、こういったことがありましたので、その辺も勉強して対応していきたいというふうに思います。

今回については、委員会のほうから指摘があった事項については修正するように、指定管理者のほうに指導しました。それについて、是正されない場合には是正勧告というものを行って指導を徹底していくというふうになります。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

ぜひ、お願いしたいと思います。

ちょっと戻ってしまうんだけど、先ほど、共同事業体ということであるので、税務上というか、消費税の支払い義務がないというような判断で支払っていなかったというんだけど、共同事業体の運営となると、高柳製茶以外にもメンテナンスをやっている会社さんもいらっしやっで、共同事業体ということなんですか。

その辺、ちょっとよくわからないので説明してください。

**○議長（中野康子君）**

観光課長。

**○観光課長（福代英正君）**

共同事業体について少し説明をさせていただきます。

今回の共同事業体につきましては、民法に規定する組合契約という形の中で、共同事業体を組織するというで聞いております。これにつきましては、出資者が共同事業を営むことを約することによって効力を生ずるということで、出資とか、そういったものの中で、それぞれの利益分配をするというようなものになります。

業務につきまして、それぞれ契約の中で、お宅はこういう業務、お宅はこういう業務をするということで、それぞれの業務分担の部分について、それぞれがその役割を担うという形の組織になります。

以上でございます。

**○議長（中野康子君）**

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

大体わかりました。要するに、出資割合に応じて業務分担をしていましたと。そのそれぞれは、消費税を払う義務がないということなんですね。

**○議長（中野康子君）**

観光課長。

**○観光課長（福代英正君）**

本来でしたら、それぞれの出資割合等で、収益及び経費を分配するという形で、その分配割合に応じて、消費税をそれぞれの企業さんの経理の中で支払うべきものだったんですけども、その辺が、顧問税理士さんのほうも、少しそこまで追求して処理をしなかったということで、今回、このような結果になったということでございます。

本来は、それぞれの会社がそれぞれの収益、経費割合に応じて消費税を払うべきものだということでございます。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

植田議員。

**○ 8 番（植田博巳君）**

出資割合で収益を得る、出資割合で費用を受領するという事なんだけれども、その受領したやつは、その会社の全体の経費の中の一部としてカウントされたので、その分だけ取り出してやるのを忘れていたと。忘れていたのか、そういう形なんですか。

**○ 議長（中野康子君）**

観光課長。

**○ 観光課長（福代英正君）**

本来でしたら、さがら子生れ温泉会館の収益及び経費、それを、それぞれの割合に応じて各会社に分配して、それを会社の収益、経費として申告するというのが本来だということでございます。それを怠ったということでございます。

温泉会館の収益及び経費を、一度、三者のほうに割合に応じて会社のほうに渡す、その作業をしていなかったということで、会社の収益、経費の中に含めなかったと、消費税部分について。

それで、こういうふうな形になったということなんですからけれども。

**○ 議長（中野康子君）**

植田議員。

**○ 8 番（植田博巳君）**

各会社に渡さなかったということは、出資割合に応じた収益は、いただいていたということなの。そうじゃないの。

**○ 議長（中野康子君）**

観光課長。

**○ 観光課長（福代英正君）**

今回、そこの部分につきまして、実際渡さずにプールをされていたと。消費税だけについて、別の口座のほうに保管して管理をしていたということ。

**○ 市長（杉本基久雄君）**

受け取り消費税と支払い消費税があるじゃない。それを差し引いた残りがプールされたということ。

そういう説明でないとわからないですよ。みんなにわかるように。

**○ 観光課長（福代英正君）**

当然、会館に入る入場料についても消費税がかかりますし、支出する燃料費、そういったものにも消費税がかかりますので、本来なら収入の消費税、あと、経費の消費税を差し引いた残りが、消費税として申告するべきものでございます。

その差し引いたものを、別口座のほうにプールをしていたということで、その口座について残っていた。それを今回納めるような形になるということでございます。

**○ 議長（中野康子君）**

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

いずれにしても、今回のような評価の中で、こういうことをうたわれること自体が、非常に指導、監督する市の立場として問題があるのかなというふうに考えています。

こういうようなことがないように、今の処理もしっかりした形でやっていただきたいと思うし、共同事業体のあり方というものも、再度、今後検討してもらって、理路整然とした形の内容のほうにしていく一つのきっかけなのかなと思うんですけども、そのような形で、ちょっと今回を機に整理をして、考え方をちゃんとまとめていただければというふうに思います。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

観光課長。

**○観光課長（福代英正君）**

そのように、少し整理をさせていただいて、申告、納税につきましても、最終まで確認をさせていただいた中で、事務のほうの整理をしたいと思います。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

今、植田議員のほうから質問がありましたけれども、私も監査委員をやらせていただいている立場上、これは大きな問題と感じております。

それで今、具体的にプールしてあった金額って、幾らぐらいあったんですか。

**○議長（中野康子君）**

観光課長。

**○観光課長（福代英正君）**

約300万円ちょっとが、今回消費税として納める金額となります。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

それで、その300万円を一体どうしようと思ってプールして置いていたんですか。

これは始まってからですよ、指定管理が。

**○議長（中野康子君）**

観光課長。

**○観光課長（福代英正君）**

今回、消費税の申告がなかったものは、平成28年4月から指定管理を始めております。そこから、平成28年4月から12月の部分につきましては、高柳製茶として消費税を納めておりました。それ以降、平成29年1月から昨年まで、令和元年12月までの分は未納になっていたということで

ございます。

使途については特になく、ただ単にプールをしていたということで、特に目的は、正直なかったということで聞いております。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

それは、聞けばそう言うでしょう。でも、そんなことは本来許されるわけもないし、当然消費税の申告義務というものはあると思いますので、これはまたしっかり調べる必要があると思います。

それで、この際ですので市長にちょっと聞きたいと思います。

せんだっての委員会のほうでも、私、言いましたけれども、今回、この中間評価について調べている中でこれが発覚して、それで聞くところによれば、その委員の1人が税理士で、その問題を確認したところで、財務管理については評点を事業収支で「1」にしたんです、全員が「1」に。指示で。

問題は、こういったものを管理する、採点する委員が指示して、それで意図的に「1点」にしたということが、いかがなものか。

要は、裏を返せば、それでは例えばその中の1人の委員が、これは満点にするべきだといえれば満点にするんですよ。それをもって、満点が580点で、今回は60点をクリアしていたから合格だと。こんな審査が行われること自体が、私はおかしいと思うんですけども、市長のほうはどのようにお考えですか。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

審査の方式とすると、二色あると思うんですね。合議形式でやる場合と、それから個別のそれぞれの委員さんが点数をつける。審査の段階でいろいろ意見交換をすることはあると思うんですね。個別に点数をつける場合も。ですから、そのどちらかでやるということで決めてあるはずなんです。

恐らく今回のものは、後者の、それぞれの委員がそれぞれで点数をつけるということなので、そういう中で、この項目については統一しようというのは、ちょっとおかしいかなと私も思います。

なので、そこの評価の仕方、これはもう一度しっかりと検討する必要があるというふうに、私も思っています。見直すといえますか、確認する必要があると。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

今、市長が「ちょっと」と言いましたけれども、これはちょっとじゃないと思うんです。大きな問題で、今回、される側の指定管理者にも大きな問題があった。それで、それをチェックする委員のほうにも大きな問題があったということで、あり方については、両者含めて、今後しっかり考えていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

簡単に聞きます。1点目、これは教育長だと思っただけけれども、現在コロナで、先ほども市長報告にあったんですけども、40名出ていますけれども、実際は榛原総合病院が主で市中感染はしていないと思うんですね。そんな中で、志太地区とか、また静岡市とかは市中感染をしているのかなと認識しているんですけども、スポーツ少年団とかクラブチーム、部活動の市外への対外試合、そういったものに関してはどういうふう考えているか。

今、市中感染が収まっているのは、市内で経済活動を完結してもらっているということが大きいと思うんですよ。そういった中で、子供たちが外に出ていくことについて、どう思っているのかというのが一つ。

あと、これは総務部だと思っただけけれども、今年度、定員適正化計画は最終年度だと思っただけけれども、先ほど業務のスリム化の話がありました。次期定員適正化計画というものは策定されるのかどうか、お聞かせください。

**○議長（中野康子君）**

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

今、新型コロナウイルス感染症、市内感染はないんですけども、ほかの市町においては非常にあるという中で、教育活動も、基本的には教育活動をとめないという中で動いていますが、そのスポーツ少年団等の対外的なものについては、やはりそこは個別に見て対応していかないと、一律だめだとか、そういったことが今、そういう制限の中ではなかなか厳しいかなと思っています。

したがってですが、やはりこれがリスクが高くなれば、やはりそこは控えるようにということで対応していくのが、私は大事なかなと思っています。

ちょっと話は変わるんですが、今、レベルが上がりまして、学校においても危機感というものを高めて、新しい学校の生活様式の中できちんとやるように学校には伝えてあります。また、まだ修学旅行が未実施のところについては、2月7日までは県外にスキーとかで計画していたところがあったんですが、ここもストップするというので、今、これに対応する形で学校においても対応しているところであります。

**○議長（中野康子君）**

総務部長。

**○総務部長（大石光良君）**

定員適正化計画の関係ですけれども、来年度から5年間の計画をということで、今つくことで作業を進めようとしているんですけれども、今後、保育園の民営化とか、そういうものもありますので、その辺も踏まえた内容で策定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ほかによろしいでしょうか。

藤野議員。

**○6番（藤野 守君）**

一言だけ少し。先ほどの指定管理者の納税の問題ですけれども、やはり牧之原市が委託して受託して、その相手先が消費税を納めなかったというのは、牧之原市にとって、ちょっと非常に恥ずかしいというか、非常に問題だと思うんですね。

その辺、十分、牧之原市、役所は各種手数料で市民から消費税を受け取っても納めないから、そういう感覚で思っていたのかどうか、その辺、十分注意をしていただきたいと思います。

**○議長（中野康子君）**

産業経済部長。

**○産業経済部長（田形正典君）**

指定管理者から提出される財務諸表、そういったものの点検が十分甘かったということがありますので、その点は、先ほど、議員からもおっしゃれましたので、十分点検すると。

ただ受け取るだけではなくて、中をしっかりと見るというふうな姿勢を、これからはとっていかなくちゃいけないということで認識いたしました。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにはないようですので、これで市長報告のほうを全て終わらせていただきます。

それで、きょう、午後、議員研修会がございます。お昼を自由食とっておりましたけれども、このままいきますとちょうどお昼ちょっと前ぐらいになるものですから、どうしましょうか。全員、お昼をとってよろしいでしょうか。自由食のほうよろしいでしょうか。

お昼はとってよろしいでしょうか。お返事ください。どうしますか。自由食にしますか。

では、全員食事をとらせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから10時45分まで暫時休憩といたします。よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

[午前 10時36分 休憩]

---

[午前 10時45分 再開]

**○議長（中野康子君）**

皆さん、よろしいでしょうか。お集まりですので、ちょうど45分ですので始めさせていただきます。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果**

**○議長（中野康子君）**

議長・関係議員・各委員会報告に移らせていただきます。会議等の結果を報告いたします。まず、私のほうからさせていただきます。

1月4日、牧之原市表彰式、これは牧之原市の消防団長、それから副団長、そして細江小学校の校門の前に小泉さんというご夫婦が立ち続けて子供たちを見守ってくださったということで、表彰でございました。長く市民の安心・安全のために功労してくださったということで表彰がありました。

それから、同じ日、1月4日に厚生労働大臣賞の伝達式がございました。これは、食生活推進協議会、食推協の方3人が表彰を受けました。

それから1月10日成人式、い〜らでリモートで行われました。

私のほうは以上でございます。関係議員の皆様、お願いいたします。

鈴木千津子議員。

**○12番（鈴木千津子君）**

12月21日、御前崎市牧之原市学校組合議会定例会がございました。議案としましては4議案ありまして、議案第5号ですけれども、財産の取得ということで、これは学校のGIGAスクール用の端末400台と、保管庫13台、その金額が2,640万円となって、遠鉄システムサービス株式会社が契約することになりました。

議案第6号です。これは相寿園の脱退に伴いまして、地方公共団体の数の規約の変更ということです。

議案第7号ですけれども、学校組合の予算の補正第2号についてですけれども、9万9,000円の補正予算となりました。

同意第3号、これは学校組合の教育委員の任命につきましてですが、前回と同じように下村勝氏が再任されました。

この4議案とも全員賛成で通りましたので、ご報告いたします。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。

村田議員。

**○9番（村田博英君）**

12月24日、榛原総合病院組合例月出納検査がございました。介護認定事業、それから病院組合事業、おのおの特に問題ございませんでした。

クラスターがちょうど発生した時期でありましたが、病院内、非常に検査をきちんとされていまして、特にその後の対処は非常によかったという印象を受けました。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。そのほかに。

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

12月24日、11月分の例月現金出納検査を行いましたけれども、問題なく適正に処理をしていることを確認いたしました。

ただ1点、監査委員になってから、ずっと毎月の、例月の出納検査を行っていたわけなんですけれども、どうしても伝票処理の中で軽微な各課のミスはあります。それを監査委員事務局のほうでチェックして、それで適正に処理をしてきたんですけれども、それが私が見ていると、だんだんふえてきていたんです。それで、大分、我慢できないぐらいふえてきたので、ことしの1月の部長情報会議のほうで、執行部のほうから全課に、軽微なミスが出ないように、一番心配なのはチェック機能というのが各課の中で働いていないというのが、当然、伝票処理をしていくときには、議会事務局もそうだと思うんですけれども、1人の目じゃなくて2人、3人のチェックが果たされているわけなんですけれども、当然それが、やってあるかどうか疑問なものが多かったものですから、厳しくそういったことのないように、今後気をつけてもらうように、全庁指示を出させていただきます。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。

次は。よろしいでしょうか。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会**

**○議長（中野康子君）**

それでは2番目、議会運営委員会のほうからの報告を、お願いいたします。

鈴木千津子議員。

**○12番（鈴木千津子君）**

それでは、1月6日に行われました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

①11月定例会の振り返りではありますが、最近、一般質問の重要性が認識されております中、11月定例会においては10人の皆さんが質問をされました。今後においても、引き続き活発な質問を

お願いしたいと思います。

②ですが、連合審査会の進め方についてです。9月定例会で1回目ということで、2日半から3日間にいたしました。その結果を受けまして、その内容につきましては、予定時間と実績の時間に差が出てしまいましたが、しかし、2月定例会は予算議会でもあることから、もう一度決算議会と同じように3日間で行い、その実績の時間を見て、来年度どうしていくかの方向を決めたいということになりました。

③です。議会報告会についてですが、前は誌面報告会ということで行いました。現在、コロナ禍ではありますが、予防接種等も受けられることから、コロナの収束の様子を見ながら、もし議会報告会ができるようであれば、令和3年度においてはやっていくという方向を出しました。様子を見ながら準備を進めていきたいと思います。

④ですけれども、議員研修会、きょう、この後、午後1時半から予定されておりますので、皆さんに前回もお知らせしてありますが、ぜひ、きょう、この後、活発なご意見をくださるよう、またお願いしたいと思います。

⑤の視察研修についてです。これは、皆さんのところへ2月4日ということで、行程表が資料として渡しております。しかしながら、このコロナ禍で県の方針も出ておりますので、これは1月6日においてはこれを実施していこうということになっておりますが、しかしながら、昨今、県の方針のほうもありますので、日程は動く可能性もありますので、ぜひ、皆さん、ご承知おきをお願いしたいと思います。

簡単ですが、以上です。

#### ○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

ただいま報告がありました視察研修ですけれども、笛吹市のほうへ伺いたいと思っておりますけれども、県知事のほうで、県境をまたいだ往来は、やはり今、自粛すべきというようなことが出ておりますので、非常に難しい時期ではありますけれども、キャンセル料が、もうちょっと、一週間ほど前でいいというようなお話も伺っておりますので、もうちょっと様子を見て最終決定をさせていただきたいというふうに思います。

今回のこの視察研修につきましては、市長も、ぜひ同行したいというようなお話がありましたので、その辺も含めてしっかりと考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

#### ○議長（中野康子君）

それでは3番目、総務建設委員会、お願いいたします。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

総務建設委員会ですが、この期間、開催をしておりません。

引き続き、現地視察等について、また、意見交換会については担当課と調整をしておりますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

以上です。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 （4） 文教厚生委員会**

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。

文教厚生委員会、お願いいたします。

藤野議員。

**○6番（藤野 守君）**

文教厚生委員会も、特に今回報告事項はございません。

以上です。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 （5） 議会広報特別委員会**

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。

（5）議会広報特別委員会、お願いいたします。

濱崎議員。

**○2番（濱崎一輝君）**

12月23日、1月7日、1月15日に、委員会を開催いたしまして、議会だよりの編集作業を行いました。

あわせて12月23日には議会だよりの作成方針について、最初の詰めということで行いました。

以上です。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 （6） 議会改革特別委員会**

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございます。

議会改革特別委員会、お願いいたします。

**○15番（大井俊彦君）**

各グループごとに作業を進めていただいておりますけれども、年も変わりましたので、そろそろまとめの作業に入っていただきたいと思います。

また、まだ日程は決めておりませんが、全体会を開きますので、その時点で作業内容の報告をしていただける準備を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いま

す。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

#### ○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

政策立案推進部会、お願いいたします。

太田議員。

#### ○13番（太田佳晴君）

ワーキンググループ1では、現在、関係する担当課との打ち合わせを進めております。12月21日には打ち合わせに基づく見直しの検討の会を開いております。

そしてワーキンググループ3では、先月の18日に市民の意見を聞く会を開きまして、その意見交換会で出された意見をもとに、素案の見直しを1月6日に行い、現在進めております。

そして明日ですけれども、1時半から第2回の市民の意見を聞く会を、この会場で開きますので、また、もし傍聴できればお願いします。

それと今、スケジュールでは、今月中に素案の基本的な形をつくり上げて、来月には議会の皆様に素案をお示しさせていただき、検討をしていただく準備を進めていきたいと思っております。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (8) ICT推進作業部会

#### ○議長（中野康子君）

ICT推進作業部会、お願いいたします。

#### ○2番（濱崎一輝君）

この間、作業部会のほうは開いておりませんが、12月23日にはタブレットの配付及び説明会を行いました。

今後の運営方法につきましては、後ほど、その他の部分で説明をさせていただきます。

以上です。

#### ○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

---

### 5 その他

#### ○議長（中野康子君）

それでは、その他のほうに移りたいと思います。

(1)の三遠南信、浜松三ヶ日・豊橋道路建設促進議員協議会総会の書面会議につきまして、内容を事務局次長からお願いいたします。

事務局次長。

**○事務局次長（原口みよ子君）**

四つの議案につきまして、皆様に周知をするようにということですので、お話しさせていただきます。

1号議案につきましては、会報の報告で、要望活動を国土交通省と3カ所に行ったということの報告です。

2号議案につきましては、役員の選任についてなんですけれども、会長、副会長、監事と、1名、2名、3名と、新しい人たちが決まりましたので、会長としましては浜松市議会の議長、副会長としましては豊橋議会の議長と飯田市議会議長です。監事としましては、浜松市議会副議長と豊橋市議会副議長と、飯田市議会副議長ということで、5名の方になっております。

第3号議案としましては、事業計画なんですけれども、この協議会の目的を達成するために、建設促進のための調査研究の事業と、関係議会への要望活動、それと目的達成のため必要となる事業をやっていくということで。

あともう一つ、4号議案なんですけれども、次回の総会の開催地についてなんですけれども、今回は豊橋市ということで、皆さんの承認を求めています。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。

書面議決につきましては、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

それでは（2）タブレットの運用について。濱崎部会長のほうからお願いいたします。

**○2番（濱崎一輝君）**

それでは、改めましてご説明させていただきますけれども、タブレット端末の活用につきましては、先月も説明会で、事務局よりお知らせをさせていただきましたけれども、改めて私のほうからご連絡させていただきます。

端末については、12月に納品されて説明会を行ったんですけれども、データだけで会議を進めていくというのは、ちょっといきなりやるのは大変だということで、今月1月に関しましては、総務建設委員会、文教厚生委員会、そして本日の全員協議会と、データと紙の併用ということで進めてまいりましたけれども、2月からはデータのみでの会議という形になります。ですので、紙の印刷の資料はございませんので、そのつもりでお願いいたします。

また、本会議に関しましては、タブレット配付後初めての会議になりますので、2月定例会に関しては紙とデータの併用という形になります。それ以外の会議はデータのみという形になりますので、そのつもりで皆さん、準備のほうをしていただきたいと思います。

あと、メモなんかは、データ上でアップルペンシルで書けるんですけれども、なかなかそれが

なれない方に関しては、メモを書きたい場合は紙を自分で用意していただいて、紙にメモをとっていただくという形、できるだけ、このアップルペンシルを使ってもらって、このデータ上に書くということもなれていっていただければと思います。

それでは、詳しい補足説明に関しましては、事務局より説明をさせていただきます。

#### ○議長（中野康子君）

事務局書記。

#### ○事務局書記（本杉周平君）

私のほうから、補足の説明のほうをさせていただきます。

設定についてということで、少し説明のほうをさせていただきます。

タブレットにつきましては、何分精密機械でもございますので、各種設定のほうを事前にさせていただいております。設定にもいろいろありますけれども、画面の明るさであったり音量の変更等の軽微な設定変更については、皆様のほうで各自でやっていただければというふうには思っているところでございます。

何名の方からかお問い合わせもございましたけれども、このiPadということで、Apple IDというIDを普通であればつけて、そのApple IDでアプリ等を各自とるといようなことになるんですけれども、何分、今回は公費で購入をして貸与という形でさせていただいている関係で、皆様のタブレットにそれぞれ個別のApple IDのほうは、今現在、つけてございません。

なので、各自アプリをとるとか、そういうことが今現状できないという形になっております。それは、どうしても貸与という形をとらせていただいているということで、こういう設定をしているということをご理解いただければというふうに思いますけれども。ですので、もし、アプリを、今現在入っているもののほかに、何か追加したいというようなご希望がある場合は、事務局のほうへこういうアプリを追加したいんですけれどもという事前申請をいただくことで、こちらのほうで、事務局のほうでアプリを取得をして、皆様のタブレットのほうへそのアプリを送るといいますか、追加を設定をするというような流れになってございますので、アプリの追加等をしたいという場合については、事前にこちらのほうへご連絡いただければというふうに思っております。

このApple IDですけれども、個人でこのiPadに設定をするということも可能にはなっています。ただ、各自皆様設定をされて、事務局のほうへ何もご連絡がないと、もし、タブレットに何かありまして、タブレット自体を初期化したいとかということがあった場合に、Apple IDをこちらで把握していないと、その初期化等ができないものですから、もし、Apple IDをつけたいであったり、そういうことがございましたら、事前に事務局のほうへご相談いただければというふうに思います。

何分、各種設定等、いろいろございます。もし、何か皆様でやられて、そのまま使えないという形になってしまっても大変申しわけないと思いますので、何か設定等を変えたいとかというこ

とがございましたら、事前にこちらのほうへご相談のほうをいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。

大井議員。

**○15番（大井俊彦君）**

部会長、ちょっと確認させてください。このiPadの中に、今後、予算書あるいは決算書の事項別明細、そうしたかなりボリュームのあるものも、この中に入れていくということによろしいですね。

**○議長（中野康子君）**

濱崎議員。

**○2番（濱崎一輝君）**

基本的には、そうなっていきます。そうなった場合に、2画面にすることによって、前年度のものと比較することもできるようになるものですから、それを、今度2月定例会でちょっと試していただきたいという。

紙は紙であるんだけど、両方できる形になるものですから、ちょっとならしてもらってというところであります。

**○議長（中野康子君）**

大井議員。

**○15番（大井俊彦君）**

あと、決算については、事項別明細書、これらもかなり質問の参考となる資料なものですから、入れていただけるということと、予算、決算の参考資料等も入れてくれるということによろしいですね。

**○議長（中野康子君）**

濱崎議員。

**○2番（濱崎一輝君）**

基本的には、そうなります。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに、ご質問はよろしいですか。

濱崎議員。

**○2番（濱崎一輝君）**

何名かの議員の方から質問があったのは、各自宅で、自分の紙資料、入っている紙の資料が欲しいという方がいたんですけれども、そういった場合には、各自自分の自宅のプリンター、これはWi-Fi機能がついていないとできないんですけれども、そのアプリを入れていただければ、

それから自分のところで印刷ができるんですけども、その自宅のプリンターのアプリ自体も、今言ったように、事務局のほうから説明があったように、専用のアプリを入れないとできないものですから、その場合にも事前に申請をしていただくという形になります。

勝手には入れることができないものですから、その点だけ、ちょっと覚えておいていただければと思います。

**○議長（中野康子君）**

事務局書記。

**○事務局書記（本杉周平君）**

申しわけありません。先ほど説明すればよかったんですが、恐らく、きょうあたり、皆様のタブレットに iPad iOS というタブレットのバージョンがあるんですけども、このタブレットの iOS というものが、バージョンアップしますよという連絡が流れるかなというふうに思います。

これは、iPad を使われた方、各自皆さんのところに流れるんですけども、基本的には、例えばご自宅で Wi-Fi 環境につないでいただいているようであれば、iPad 自体が自動的にそれをインストールをしてバージョンアップをするという機能がございまして、Wi-Fi がご自宅でつながっている方については、それで問題ないかなというふうには思っていますけれども、もし、ご自宅で Wi-Fi をつなげていないという方につきましては、通信機能もついておりますので、Wi-Fi 環境ではなくても手動であればバージョンアップができます。

その辺、ちょっとわからないという場合は、私のほうでご説明させていただきますので、また、随時言っていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（中野康子君）**

よろしいですか。非常に難しいですけども、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

なれていくしかないですね。よろしく願いします。

では、タブレットの運用については以上で終わります。

それから、私のほうで、皆さん、きょうもシトラスリボンを胸につけていただいて、ありがとうございます。このシトラスリボンに関しまして、これはちょっと大きくてしにくいという声も、何名かからいただきました。それで今、水引でちょっとお願いをしてつくっていただきました。水引というのは、未開封であるという三つの意味があるそうで、魔よけ、それから人と人とのご縁を結ぶという、水引の中にはそういった意味があるそうです。

それで、この結び方が叶結びといって、口に十というのが真ん中になっているんですね。この叶結びというのが「願いが叶う」という、大変いい思いも、このシトラスリボンの中には含まれているということで、水引で今回、これは私が友達とつくったものですから大したものではないんですけども、今回、水引でお願いをいたしましたら、一つ330円プラス税がかかっています。

市長も、いろいろなところへ出るのに、最近、市長さんなんか結構するようになってきたよというお話、先ほどしていただきました。それで、330円プラス税で、皆様の分を用意させていただいたんですけれども、これは議員互助会のほうで出させていただくようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

では、そのような形にさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

事務局のほうに置いておきますので、また、ぜひ、どちらを使ってもいいですけれども、これは確かに頭が下がってしまったり、しにくいので、ぜひ、新しいほうも、またお使いいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、監査報告の件で、事務局長のほうからお話をいただきます。お願いいたします。  
事務局長。

**○事務局長（原口 亨君）**

すみません。事務局のほうから1点お願いします。

監査の報告ですが、定期監査であったり、財政支援団体の監査をしていただいて、市当局のほうにその報告書が提出され、市当局から議会のほうに、その報告書が毎回来るわけですが、何年か前には、その監査報告書を印刷をしまして、皆さんのところに、状差しの中に入れてお分けをしていたということです。ただ、それが何年か前からか、ちょっとわからないんですけれども、滞っていたという状況です。

今回タブレットも入りましたので、監査報告につきましてはデータをとりまして、Side Booksのほうに入れさせていただきたいと思います。入れたときには、LINE WORKSのほうで、今回の監査報告をそこに入れましたという連絡を皆さんに差し上げて、見ていただく。

恐らく、議会活動、議員活動の中で必要になってくる情報もあるかと思いますが、少し、そこが滞っていたということで、ちょっと事務局のほうも反省をしております。今後はSide Booksのほうへ掲載をさせていただいて、皆さんに見ていただくという形にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

全員協議会が議員間協議の場ということですので、少し提案というか、ご意見を伺いたいと思います。

きょう、少しお時間をお借りしまして、学校給食の調理場の統合について指摘をさせていただきました。私は、今回の件は、萩間小学校の件について地元説明もなくという、この部分は地元

の部分なものですから地元の問題なんですけれども、議会としての大きな問題を含んでいると思います。

それは、説明欠如の部分はもちろんですけれども、一番問題は、11月定例会の初日に提案説明をして、我々が議決したと全く違うことが教育委員会で決定がなされて、恐らく、かなりの準備が進んでいるかと思います。

そのことを、議会として認めるのかどうかという、これがもし、これをそのまま、しようがないで済ませた場合は、今後の市長当局の提案説明というものが、全く信用性がないということが考えられます。それについて、議員の皆さん、どのようなお考えをお持ちか、ご意見を聞きたいなと思います。

**○議長（中野康子君）**

ただいま、太田議員のほうから提案がございました。皆様がどのように考えるのか、ご意見を出していただければ、ありがたいと思います。どうでしょうか。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

議決後、一定期間を経た場合とか、大きな社会情勢の変化があった場合だったら、やむなしというふうにも受けとめはできるんですが、ほぼ同時進行というか、ほぼほぼ同時期にそういった別の思惑でそれぞれ考え方が異なっていた。こっちでは決定している、こっち側ではというのはゆゆしきことだと思います。じゃあ、何に抵触するかというと、ちょっとまたいろいろと研究をしないといけないんですけれども、そもそも議会の本会議定例会に対するスタンスとか、あと倫理にもとるという部分は、否めないのかなとは思いますが。何らかの、先ほども謝罪の言葉はありましたけれども、何らかの強い意志表明というものは当局に投げかけるべきなのかなとは、個人的には思います。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに、いかがですか。

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

まずは、議会側からきょう、太田議員からいただいて、はっきりしてきたわけですが、それに対して、当局、教育委員会、明確な答えというか、つまりこれを受けて今後どうするのかというのがないわけで、その点について、議会からまずは意見書というか出す。その回答によっては、また議会からどういうふうに言っていくかということをしていくという、それくらいは必要だろうなというふうに感じました。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございます。

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

少し、かけたものですから、問題点の一つとして、もう一つの問題点は、恐らく今議決したこととは全く違う準備が進められております。その中で、当然予算が伴っていると思うんです。予算を使っていると思うんです。それについて、議会の議決とは全く違う予算執行が成されるということが、どうかなという。要は、きょうもお話したけれども、恐らく予定でいくと、2月議会で債務負担行為の減額補正、これを出してこないと当局側も、そのために多分進めている話ですから。だから、そういうちぐはぐなことを議会として認めるということは、私は断じてあってはならないことだと思うものですから、こういった皆さんの考えをということなんですけれども、また今、大石議員のほうからもご指摘ありましたように、個別の今回の件についての回答は回答でちゃんともらわないといけないし、あわせて議案ってどういうものかということ、ちゃんと正す必要があるかなと思います。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに、いかがでしょうか。

大井議員。

**○15番（大井俊彦君）**

債務負担行為の減額補正という部分時点で、議決が必要になってくるとは思いますけど、その時点でどうするかという判断を、議決の。そこをどうするかというのが、一番問題だなと、私は思いました。そこで、議会としてどうするか。

**○議長（中野康子君）**

皆さん、ご意見いかがでしょうか。

鈴木千津子議員。

**○12番（鈴木千津子君）**

太田議員、そして大石議員の意見を聞きまして、まことに申しわけなかったんですけども、11月の債務負担行為に対しての、きちんと思い入れをしていかなかったということに対しましては、不勉強だったなと反省はしていますけど、しかしこの、市民の保護者、その他への説明も全然されていない、しかも議会の議決、その議決の重さがあったにもかかわらず、議会への説明も、これまでなかった。そうしたことを、順序を踏まえると、やはり大石議員が先ほどおっしゃったように、早目の意見書をきちんとした形で議会としての意見書をきちんと出していく。その上で、2月定例会ももうすぐです。本当に、あと1か月しかないわけですので、そうしたことを今、議長もおっしゃいました。そうしたことも、この議員の中でしっかりとこれからやっぱり考えていくべきだと思っています。

**○議長（中野康子君）**

皆さん、そのほかにいかがでしょうか。

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

今、学校再編が策定委員会のほうで進められておりますけれども、私はこの学校再編の市民周知ということに、大きく影響が、特に我々萩間地区にはあると思います。教育委員会の考え方が、周知というものの考え方が、こういった感じであるとすると、学校再編の周知というのが一体何だということになるかと思えます。

先日の策定委員会を傍聴させてもらったら、きょうははっきり、本来ならきょう報告すべきだと思っておりますけれども、2月に2回予定していた報告会は中止だということが、ほぼ決まっております。それも、もともとは議会の意見書に基づいて若い人たちを集めるという、そういったことだったんです。コロナ禍ですので、その方向性は、これはしようがないんですけれども、そういった周知というものに対する考え方が、どうもきょうの話を聞いていても、教育長のほうから、11月18日で決定したことを学校長に指示を出して、これは地元にはまだ言うなというようなことで、というような感じのニュアンスの発言をしておりました。

そういったことで、本当に大事なことを、そういう意図的にやはり隠して、隠すという言葉は悪いですけれども、公開していないというのが、学校再編の中でも、今後感じる部分が出てくるんじゃないかなと、そんなふうに思いました。

**○議長（中野康子君）**

皆様、いろんな今、意見を出していただいておりますけれども、ご意見をたくさん言っていただく中で、最終的に皆さんの意見をまとめて決めていきたいと思っておりますので、意見のほうを出していただきたいと思えます。

名波議員。

**○7番（名波喜久君）**

今、自分の今までの経過について、見過ごしていることがあるけれども、今のその話、出始めと、経緯、経過、それをちょっと示してもらって、一回皆同じように考えるなら、それを出してもらって確認していきたいと思うけれども、その辺については、資料関係を出してもらおうのかなと思うんだけど。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

資料は、基本的にはないです。だから、私は今回の件は、自分なりに、自分の知識と、それをしっかり担保するために、当時のことを事情に詳しい人にもちゃんと確認しているし、そういった中でしかないと思えます。

みんな仕入れている、私もそうですけれども、報告はせんだっての13日の常任委員会、これらの報告の範囲でしか、公式には聞いていないものですから、それをどのように判断するかということだと思えます。それに基づいて、それぞれの議員が、自分のチャンネルでいろいろ調べたりするしか、多分ないかなと、そんなふうに思えます。

**○議長（中野康子君）**

子供たちに関する大切な食育の問題ですから、重く受けとめなければならないかなというふうに思っていますので、皆さんの意見、先ほど来、出ております、意見書を出すというような形で、また文面もつくっていくような形にしてもよろしいのか、その辺を、お聞かせいただきたいと思っております。

藤野議員。

**○6番（藤野 守君）**

私、先ほど言ったとおりなんですけれども、今出たとおり、子供たちの食育の問題、もとはそこなんですよ、学校給食というのは。それと、やたら、学校再編もそうですけれども、効率化、合理化というか、そういう単語が出るんですよね。そういうものじゃないと思うんですよね。その辺をよく、私たちも考えながら、進めなくちゃいけないと思います。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

今回、今の議論がちょっと二つあると思うんですよ。そもそも、自校方式、センター方式、食育、給食の問題ですよね、というのと、もう一つ取りざたされているのは、議会への説明と、本来的なものが違うよということだと思ってるんですよね。私は、要するに予算を通すために、方便ではないですよ、方便ではないんですけれども、通しやすい説明をして通したにもかかわらず、本来そういった事情があるんだったら、もっと議論が深まったし、質疑ももっと出たはずなものを、通しやすい言い方をしたというのが問題というのが、二つあるとされていて、私は今回、債務負担行為だ、2月定例会でのどうのこうのじゃなくて、前回の定例会でああいう言い方をしたということ、議会がこのまま何の強い意思表示もせずにとすると、次回以降も、そういうことがあってはならないことがあってはまずいということ、今、むしろ私は先ほど言わせてもらったので、合理化とか、子供たちに温かい給食というのとは、またちょっと問題を切り離して、今回の議会軽視とは言わないんですけれども、お粗末な提案説明は、何とかきっちりと言っておかないといけないのかなとは思っています。

**○議長（中野康子君）**

大井議員。

**○15番（大井俊彦君）**

私、さっき債務負担の話をしたのは、実務の話を行っています。既に議会として、議決したという事実がありまして、それを2月の定例会で、債務負担のその部分を減額しなければいけないという部分がありますので、そこと、議決したという事実と、債務負担行為を減額しなくてはいけないという、それも事実。それらを、この間、違うことをやっていたものだからそういうことになってしまったということですから、そこは関係性を持って考えるべきだと思います。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

私は今、皆さんにお願いしているのは、今、平口議員が言われた、その部分なんです。それで、自分なりに考えた、何でこうなったかということなんですけれども、恐らく昨年11月18日に給食の運営の委員会で決定がなされた。しかしながら、11月26日の定例会には、そうではなくて、当初の予定どおり、4月から自校方式で地頭方、萩間はいくよと、この提案がなされた。

本来であれば、当然、萩間小学校については、センターへ持っていくということで、債務負担行為の議決を取らなければいけないだけども、そのときには既に、定例会の準備が終わっていて、準備が間に合わなかった。しかしながら、4月からセンターへ持っていくには、11月のその時点でもう決定しておかないと、準備ができない、そういったことが当局側の事情としてあったのではないかなと思います。そうでなければ、こんな見え見えのことを、議会に偽りの報告までして、議会の議決を求めるなんてことは、本来してはならないし、当局であっても、そのくらいのことは当然わかっているはずですので、その部分が私はどうだということをしっかり正さないと、今後もそういったことが、議会は別にそのくらいは見逃すぞというような目で見られるのが、やはり議会として、市民に対して責任が果たせないというふうに私は感じております。

**○議長（中野康子君）**

村田議員。

**○9番（村田博英君）**

詳細がちょっと、もうちょっと調べてみる必要があるかなと思いますが、ただ、文教厚生委員長が、先ほど説明を求めましたよね。まずそこを聞いてみたいかなと思いますね。

**○議長（中野康子君）**

先ほど、藤野議員が文教厚生委員会のほうで、もう一度説明をきちんとしていただく中で考えていきたいというご発言があって、その方向でいくということですので、そのような形の中で、また意見を言っただくという。時間がないわけですけれども、なるべく早く文教厚生委員会を開いていただいて、その内容等の中で決めていただければいいかなというふうに思いますけど、皆さんいかがでしょうか。そんな形でよろしいでしょうか。

皆さんよろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

それでは、文教厚生委員会をなるべく早く開いていただきまして、その内容によっては、また皆さんでご意見をいただき、決めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、これで本日の議員全員協議会を終わらせていただきます。

そのほかよろしいでしょうか。何か。

それでは、ありがとうございました。事務所のほうにバッジを置きますので、皆さん持っただくように。

[午前 11時26分 閉会]